# 第４回沼津市農業委員会総会議事録

| | | |
|---|---|---|
| １　開催日時 | 令和８年 11 月 10 日（火）13：30～14：05 | |
| ２　開催場所 | 沼津市役所　８階　会議室 | |
| ３　出席委員 | 農業委員　　：18 名<br>農地利用最適化推進委員：17 名 | |
| 農業委員 | １　加藤　久佳（副会長） | ２　水口　満 |
| | ３　相磯　秀昭 | ４　芹澤　英彦 |
| | ５　佐藤　孝行 | ６　佐野　良一郎（会長） |
| | ７　白岩　和子 | ８　野秋　清継 |
| | ９　杉山　光伸 | 11　杉山　富子 |
| | 12　鈴木　良隆 | 13　鈴木　秀利 |
| | 14　原田　佳和 | 15　羽切　浩和 |
| | 16　秋山　清房 | 17　秋山　松夫 |
| | 18　相磯　猛 | 19　森光　智一 |
| 農地利用最適化推進委員 | 20　高島　英師 | 21　川村　政司（早退） |
| | 22　鈴木　貞一 | 23　西堀　泰次 |
| | 24　重倉　初男 | 25　竹口　菊治 |
| | 26　野崎　和俊 | 27　小野　惣一 |
| | 28　梅原　忠芳 | 29　大村　幸広 |
| | 30　眞野　尚 | 32　鈴木　英二 |
| | 33　諸星　敏光 | 34　海瀬　好和 |
| | 35　日吉　祥之 | 36　井口　昭宏 |
| | 38　長崎　俊亮 | |
| ４　欠席委員 | 農業委員：１名　　農地利用最適化推進委員：２名 | |
| 農業委員 | 10　宇野　宏昭 | |
| 農地利用最適化推進委員 | 31　長濵　秀典 | 37　山本　比呂志 |
| ５　事務局職員 | 局長　長嶋　晃令、補佐　髙木　久美子<br>係長　神田　祐佑、主査　黒木　賢治、主任　紺野　貴子<br>主任　荻田　匠、主事　戸田　海渡 | |

| | |
|---|---|
| 7　議事日程 | 議第　28　号　農地法第３条の規定による許可申請に対する許可決定について<br>議題　29　号　農地法第４条の規定による許可申請に対する許可決定について<br>議題　30　号　農地法第５条の規定による許可申請に対する許可決定について<br>議題　31　号　租税特別措置法適格者証明について<br>議題　32　号　農用地利用集積等促進計画案（一括契約）について<br>議題　33　号　農用地利用集積等促進計画案（機構・受け手間契約）について<br>報第　13　号　農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出に対する受理について（専決）<br>報第　14　号　農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出に対する受理について（専決） |
| 8　会議の概要 | |
| 事務局長 | 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。<br>定刻となりましたので、只今から第４回沼津市農業委員会定例総会を開会します。開会にあたりまして、委員定数 19 名中出席委員 18 名で、農業委員会等に関する法律第 27 条第３項の規定により定足数に達しておりますので、本会は成立しておりますことをご報告します。<br>それでは、沼津市農業委員会総会会議規則により、以降の議事進行は佐野会長にお願いいたします。 |
| 議長 | 皆さん、本日はご苦労様でございます。<br>議事に入る前に、本日の議事録署名人を議長から指名いたします。本日の議事録署名人は、11 番の杉山富子さんと 12 番の鈴木良隆さんにお願いします。<br><br>それでは、議事に入ります。<br>１ページから３ページの、議第 28 号「農地法第３条の規定による許可申請に対する許可決定について」を、議題といたします。<br>事務局より説明をお願いします。 |

| | |
|---|---|
| 事務局 | （議第 28 号農地法第３条許可・申請番号 46 番から 51 番について説明） |
| 議長 | 事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 46 番について、大平地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。 |
| 大平地区委員 | 10 月 29 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。 |
| 議長 | ありがとうございます。次に、申請番号 47 番、50 番について、金岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。 |
| 金岡地区委員 | 10 月 29 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。 |
| 議長 | ありがとうございます。次に、申請番号 48 番から 49 番について、戸田地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。 |
| 戸田地区委員 | 10 月 23 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。 |
| 議長 | ありがとうございます。次に、申請番号 51 番について、浮島地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。 |
| 浮島地区委員 | 10 月 29 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。 |

| | |
|---|---|
| 議長 | ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。<br><br>（質疑なし） |
| 議長 | 事務局から説明があったとおり、議第 28 号申請番号 46 番から 50 番について採決いたします。原案のとおり許可することについて賛成の方は挙手願います。<br><br>（挙手多数） |
| 議長 | ありがとうございます。次に申請番号 51 番について採決いたします。原案のとおり許可することについて賛成の方は挙手願います。<br><br>（挙手多数） |
| 議長 | 挙手多数ということで、議第 28 号について、原案どおり許可することを可決いたします。<br>次に４ページの、議第 29 号「農地法第４条の規定による許可申請に対する許可決定について」を、議題といたします。<br>事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | （議第 29 号農地法第４条許可・申請番号２番から４番について説明） |
| 議長 | 事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号２番について、大平地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。 |

| | |
|---|---|
| 大平地区委員 | 10 月 29 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。 |
| 議長 | ありがとうございます。次に、申請番号３番について、浮島地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。 |
| 浮島地区委員 | 10 月 29 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。 |
| 議長 | ありがとうございます。次に、申請番号４番について、原地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。 |
| 原地区委員 | 10 月 27 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。 |
| 議長 | ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。<br><br>（質疑なし） |
| 議長 | 採決いたします。議第 29 号について、原案のとおり許可することについて賛成の方は挙手願います。<br><br>（挙手多数） |

| | |
|---|---|
| 議長 | ありがとうございます。<br>挙手多数と言うことで、議第 29 号について、原案どおり許可することを可決いたします。<br>次に、５ページの、議第 30 号「農地法第５条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題といたします。<br>事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | （議第 30 号農地法第５条許可・申請番号 28 番から 29 番について説明） |
| 議長 | 事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 28 番について、金岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。 |
| 金岡地区委員 | 10 月 29 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。 |
| 議長 | ありがとうございます。次に、申請番号 29 番について、浮島地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。 |
| 浮島地区委員 | 10 月 29 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。 |
| 議長 | ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。<br>（質疑なし） |

| | |
|---|---|
| 議長 | 事務局から説明があったとおり、議第 30 号申請番号 28 番について採決いたします。原案のとおり許可することについて賛成の方は挙手願います。<br><br>（挙手多数） |
| 議長 | ありがとうございます。次に申請番号 29 番について採決いたします。原案のとおり許可することについて賛成の方は挙手願います。<br><br>（挙手多数） |
| 議長 | ありがとうございます。<br>挙手多数と言うことで、議第 30 号について、原案どおり許可することを可決いたします。<br>次に、７ページの、議第 31 号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」を、議題といたします。<br>事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | （議第 31 号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について説明） |
| 議長 | 事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号１番について、旧沼津地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。 |
| 事務局 | （旧沼津地区委員が欠席のため事務局報告） |
| 議長 | ありがとうございました。ただいまの事務局の説明、及び報告について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。 |

| | |
|---|---|
| 鈴木委員 | 報告が委員からではなく、事務局よりあった理由を教えてください。 |
| 事務局 | 本日現地を確認した委員が欠席の為、現地調査に同行し確認をした事務局より報告をさせていただきました。 |
| 議長 | 採決いたします。議第 31 号について、原案のとおり許可することについて賛成の方は挙手願います。<br><br>（挙手多数） |
| 議長 | ありがとうございます。<br>挙手多数ということで、議第 31 号について、原案どおり許可することを可決いたします。<br>次に、８ページから 10 ページの、議第 32 号「農用地利用集積等促進計画（一括契約）について」を議題といたします。<br><br>事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | （議第 32 号農用地利用集積等促進計画について説明） |
| 議長 | ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。<br><br>（質疑なし） |

| | |
|---|---|
| 議長 | 採決いたします。議第 32 号について、原案のとおりとすることについて賛成の方は挙手願います。<br><br>（挙手多数） |
| 議長 | ありがとうございます。<br>挙手多数と言うことで、議第 32 号について、原案どおり許可することを可決いたします。<br>次に、11 ページから 12 ページの、議第 33 号「農用地利用集積等促進計画（機構・受け手間契約）について」を議題といたします。<br>事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | （議第 33 号農用地利用集積等促進計画について説明） |
| 議長 | ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。<br><br>（質疑なし） |
| 議長 | 採決いたします。議第 33 号について、原案のとおりとすることについて賛成の方は挙手願います。<br><br>（挙手多数） |
| 議長 | ありがとうございます。<br>挙手多数と言うことで、議第 33 号について、原案どおり許可することを可決いたします。 |

| | |
|---|---|
| | 次に報告事項に入ります。13 ページから 14 ページの報第 13 号「農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出に対する受理について」、15 ページから 16 ページの、報第 14 号「農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出に対する受理について」を事務局より一括して報告をお願いします。 |
| 事務局 | （報第 13 号農地法第４条届出・申請番号 26 番～30 番について説明）<br>（報第 14 号農地法第５条届出・申請番号 46 番～51 番について説明） |
| 議長 | ただいまの事務局の報告について、発言のある方は挙手願います。<br><br>（質疑なし） |
| 議長 | 他に発言がないようですので、報第 13 号、14 号について報告があったことご了承願います。<br><br>以上で本日の議案審議ならびに報告事項はすべて終了しましたので定例総会を閉会いたします。<br>皆様、ご苦労様でした。 |